校 種 グ・中 学校番号 65 学校名 宇都宮市立田原小学校

令和7年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・暴力や非行等の大きな問題行動を起こす児童はなく、学校全体として、落ち着いた生活を送ることができている。
- ・昨年度は、年間30日以上を欠席した長期欠席児童数として、2名計上している。うち、1名は病気や通院を理由にした欠席である。もう1名は登校に不安をもつ児童であったが、担任をはじめ職員全体で関わりをもち、登校に向けて前向きな気持ちで卒業を迎え、中学校に進学した。
- ・日頃の教育相談や学校生活アンケートにより判明した児童間のトラブルについては、担任や児童指導主任が関係児童全員の個別教育相談を行い、問題解決を図り、継続的ないじめの問題とならないようにしてきた。児童から悩みなどの相談があった際には、個別指導及び学級全体への指導も行い、互いの気持ちを考えた言動がとれるよう指導を行い、解決を図ってきた。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

・挨拶やマナーに関しては、学年が進むにつれて、その必要性を認める児童が多くなってきている。うつのみや学校マネジメントの結果では、時と場に応じた挨拶をしているかを問う質問で、児童の肯定割合が 93.6%と 9割を超えたものの、保護者の肯定割合は 85.9%となっている。保護者の肯定割合は一昨年度の 77.2%と比較すると大きく改善されているので、今年度も引き続き、学級活動による話合いや道徳の授業、児童指導主任による講話といった従来の指導に加えて児童がより主体的となって挨拶できるよう、児童会を中心とした挨拶運動やアンケート調査等の実施を通して、挨拶の大切さや「相手に気持ちが伝わる挨拶」について、よりよく変容していける指導を目指していく。

(3) 学校生活の状況から

- ・学校のきまりやルールをしっかりと守り、校舎内外で落ち着いて生活することができている。
- ・同学年同士ばかりでなく、異学年児童とのつながりも強く、仲よく遊んだり助け合ったりすることができる。
- ・指示されたことに対しては、やり遂げることができるが、主体的に行動することが苦手な児童が見られる。
- ・ネットトラブルの報告はなかったが、各種アンケートの結果から、インターネットやスマートフォンの使用時間が数時間を超える児童や、フィルタリングを実行していない児童がいることが明らかになっており、保護者も含め情報モラルへの意識の低さが感じられる。

・学校生活上の指針「田原小よい子の1日」の中で、重点目標として 「名札と帽子の着用、廊下の歩行」といったきまりの徹底を根底に据え、落ち着いた日常生活の中で正しい判断力を発揮して「思いやりのあふれる学校」を目指してきた。その目標に向かって、自身の生活を振り返り、児童主体となって週の学級生活目標を設定するという試みを実施した。児童自らが考えて設定しているので、守ろうとする意識が高まり、一人一人が挨拶や生活態度について深く考えて行動する姿が見られた。令和7年度も、児童自身が判断力を働かせ、よりよい生活態度を意識できるよう、重点目標を設定していく。

2 今年度の重点目標

正しい判断力を働かせ、率先してよりよい生活を求め、自他のよさを認め合いながら行動できる、思いやりあふれる児童の育成

- ◇ 自分大好き、友達大好き、思いやりあふれる学校生活 心のプロジェクト「心の教育の推進~一人一人が輝く学級づくり~」
- ・継続的な自己評価や個人内評価により、自ら規律ある生活を実践する態度を育成する。
- ・学校生活における道徳教育及びその要となる「道徳科」の充実に努め、道徳的実践力を高めるとともに、自ら道徳性を追求する力を育成する。
- ・集団的な問題解決活動や、児童相互の認め合い、高め合いが実現できる場の設定、他者と関わる多様な交流活動や体験活動の実践を通して、一人一人のよさが生きる自治的な集団・学級づくりの充実を図るとともに、自信や自己有用感を高め自己実現力を育成する。

3 今年度の取組

(「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★、「令和7年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○)

- (1) 基本的生活習慣の育成
- □児童指導のきまり「田原小よい子の1日」を基本として、家庭との共通理解のもと、児童の 基本的生活習慣の育成を図る。
- □児童会の計画にそって月に1回、重点的に朝の挨拶運動を行うとともに、高学年児童を主体としたボランティアによる自主的な挨拶運動を展開し、率先して挨拶のできる児童の育成を図る。
- ・地域学校園で児童生徒合同による小中挨拶運動強化週間の実施(6月、11月)
- ・地域学校園で統一して行うノーチャイムウィークの実施(年2回)
- ★学級活動や道徳科を通して行う、時間やマナーを守って学校生活を送ることへの指導 (始業チャイムで準備・着席を完了、授業開始、歩いて右側通行、静かに移動)
- □豊かな感性を育むための体験活動や読書活動の充実
- (2) いじめゼロに対する取組、不登校対策
- □いじめ根絶強化月間の実施(5月、9月)
- ★児童会主体で行う「いじめゼロ集会」の実施(9月)

- ★道徳科におけるいじめを題材とした授業の実施
- □児童会を中心に「田原小いじめゼロ・スローガン」の募集、掲示
- ★いじめ根絶を目指した「学校生活アンケート」の定期的実施(年4回実施、アンケートの結果、いじめとみられる事例については、学校だよりにおいて保護者に情報公開)
- ○校内対策委員会を機能させた組織的な対応(不登校・いじめ問題)
- ○困難な悩みやストレスを抱えたとき、誰かに相談し SOS を出すことのできる環境を整えるともに、SSW などの関係諸機関との連携を強化する。
- □○別室登校支援や1人1台端末を活用した連絡・学習支援など、個に応じた教育機会の確保

(3) ルールやマナーを守る態度の育成

- ・4月に、集会や学級活動の時間を使い、全児童のルールやマナーへの共通理解を徹底する。
- □児童自身が生活を振り返り、週の生活目標を学級で設定する。児童自らが考えて設定することで、ルールやマナーを守ろうとする意欲を高め、自分の取るべき行動を判断する力を育成する。また、学校アンケートや学級での振り返りを定期的に行い、反省を基に児童と話し合いながら、学校全体の重点目標の設定やルールづくりを行う。
- ★学級懇談会や PTA 全体会などの機会に、保護者への共通理解を図る。
- ・職員室入室時の挨拶の仕方の指導
- ★携帯電話やメールの弊害や危険性、正しい使い方やマナーの指導などの情報モラル教育を総合的な学習、学級活動、道徳の時間に行うともに、出前講座を実施して、デジタル・シティズンシップを育成する。
- (4) 互いのよさを認め合い、尊重し合える集団づくり
- □互いの立場を理解し合い、協力して活動しようとする意欲の向上

(縦割り班活動や兄弟学年、異年齢集団における活動)

- ○Q-U の結果を生かした学級経営
- ★教職員と児童及び児童相互の好ましい人間関係の構築
- ・教職員と児童が遊べる時間の確保(ロング昼休みの活用)

(5) 個に応じた指導の充実

- ★校内対策委員会による組織的指導の推進、保護者への積極的働きかけ、SC など関係諸機関との積極的連携を図る。
- ★SSW や学校生活適応支援アドバイザーなどの学校訪問相談や各種研修等を活用し、教員自身が「性的マイノリティ」や LGBTQ に対する理解を深め、周囲の児童に対して適切な指導が行える体制を整える。
- ○教育相談の実施(6月、11月)
- ★保護者との連携を密にした不登校児童や不登校傾向の児童に対する支援体制の充実
- □問題行動や配慮を必要とする児童の情報交換会の定期的な実施(毎月)